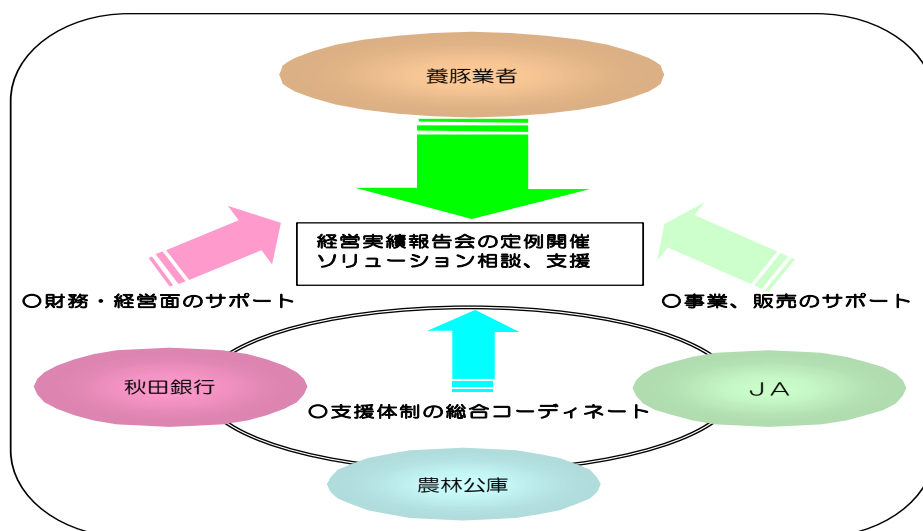


<p>1. 動機(経緯)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アグリビジネスへの取組み強化のため、①案件掘起し、②ノウハウ吸収等について、農林漁業金融公庫(現(株)日本政策金融公庫)と業務提携のうえ、重要施策として推進 ・ そのなかで、農場設備、運転資金需要のある大口農業先(養豚業)案件を発掘 ・ 公庫と協調融資対応を協議、設備資金協調融資のほか、①融資先の動産管理手法が確立、②協調金融機関で商流全体のサポートが可能、の2点から、ABLにて運転資金融資を行うスキームを構築
<p>2. 概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資対象先: 地元大手養豚業者(秋田県北部で、首都圏でも知名度の高いブランド豚「桃豚」を生産。地域循環型農業の推進、生産情報公表豚肉 JAS 規格認定取得、IC タグ付耳標管理の導入、飼料米の導入を行う先進的なビジネスモデル) ・ 支援概要: ①大規模設備投資に対する設備資金協調融資、②当行および地元 JA が動産(農場内の肥育豚)および売掛債権に譲渡担保設定する ABL による運転資金融資、③協調金融機関(当行・公庫・JA)と融資対象先との間で「経営支援協定」を締結し、各機関の機能を活かした支援の実施により事業発展をサポート。
<p>3. 成果(効果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国初の、地銀・公庫・JA の3者による協調融資への取組み ・ 支援合計額 26 億円(設備: 21 億円、運転: 5 億円) ・ 3 金融機関が互いの機能や特性を活かすことにより、総合的な農業経営ソリューションを実現 ・ 資金供給のみではなく、販路拡大のビジネスマッチング支援も実施(北東北三行「Netbix」ビジネス商談会、公庫共催「アグリブリッジ」: 流通・加工業者と農業生産者との情報交換・商談会への出展) ・ アグリビジネス分野への取組みスタンスの PR 効果、融資ノウハウの取得 ・ ABL(動産担保融資)という資金供給スキームの提供
<p>4. 今後の予定(課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アグリビジネス分野でのソリューション機能の充実(融資商品、販路拡大支援、行内での人材育成) ・ ABL への取組み強化(行内体制の整備、取引先への周知)

経営支援協定締結による支援体制

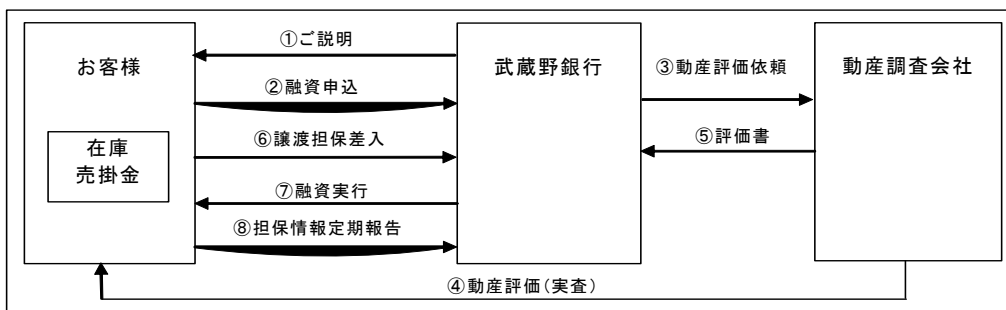


- ・ 融資実行後も継続的に経営を支援するため経営支援協定を締結
- ・ 民間金融機関にJAも含めた3者による協調支援は全国初
- ・ 3金融機関の機能や特性を活かすことで総合的な経営支援活動を実現
- ・ 経営実績報告検討会を定期的開催

1. 動機(経緯)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動産譲渡登記制度の施行開始、金融検査マニュアルの変更等 ABL を取り巻く環境が変化。 ・ 取引先のニーズとして新たな資金調達手段の確保、金融機関側のニーズとして「担保、保証に過度に依存しない融資の徹底」の具体策、及び取引先の事業活動内容の把握が可能な融資手法として各々のニーズに合致することから導入したもの。
2. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパーABL(平成 20 年 3 月取扱開始) 主に在庫、売掛債権等の集合動産を対象とし、保証を付けず、信用扱いでの動産担保融資
3. 成果(効果)	<p><案件事例>・業種 金属加工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先ニーズ 原材料価格が高止まりする中で、在庫を有効活用したい。安定的な運転資金枠を確保したい。 ・貸出形式 当座貸越 ・対象動産 原材料、仕掛品、製品 ・担保 工場内の対象動産に対し譲渡担保設定 ・モニタリング 月次データの提出を受けて、毎月実施
4. 今後の予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先のニーズに対応した ABL を積極的に推進し、ABL 案件のノウハウ蓄積を図り、取引先へ有効な ABL の提案を実施する。

プロパーABL商品概要

(1)スキーム図



(2)商品概要

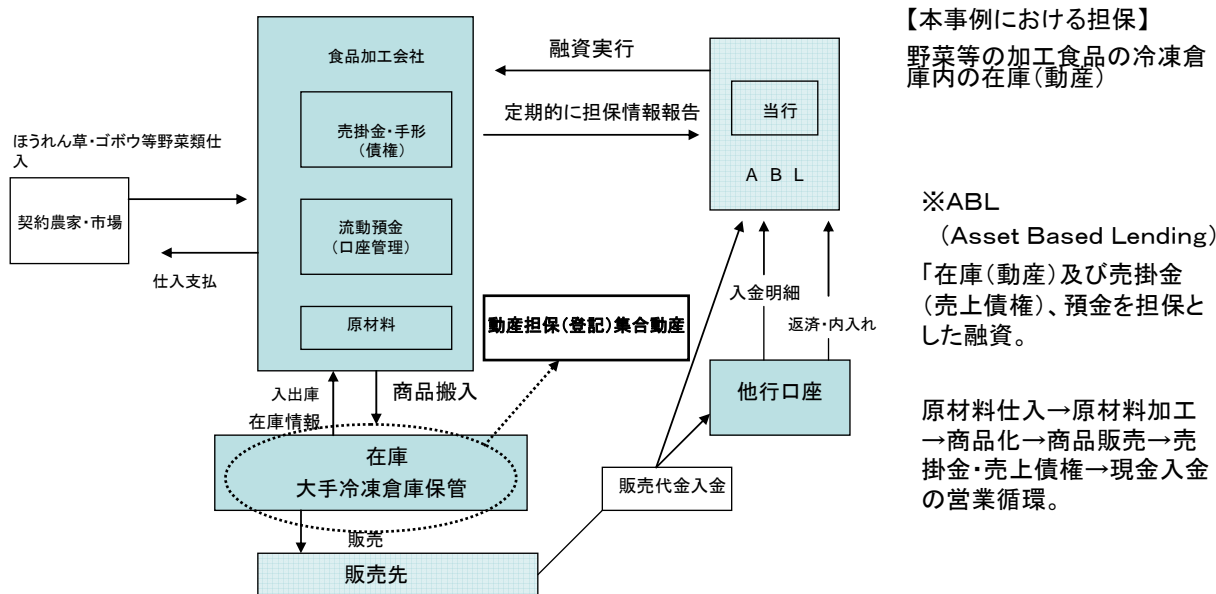
項目	内容
①融資対象者	評価可能な事業用動産を自社で保有する法人
②事業用動産	販売用在庫品等、販売先への売掛債権
③資金使途	運転資金
④融資金額	50百万円以上
⑤融資形式	当座貸越
⑥融資期間	1年以内
⑦適用金利	当行所定の金利
⑧返済方法	随時
⑨担保	対象事業用動産に対し譲渡担保を設定

1. 動機(経緯)	中小企業の資金調達の多様化を目的として、動産譲渡担保融資制度の活用の取組み
2. 概要	<ul style="list-style-type: none"> 食品加工会社の融資ニーズの取組において、冷凍倉庫に保管されている加工食品を担保として運転資金枠を設定。 加工食品を集合動産として動産譲渡登記。 毎月冷凍倉庫会社より出される在庫明細を取得、在庫管理。 特約条項(例えば、事前同意を求めている一定額以上の借入、債務保証行為等)に違反し、かつ、当行から請求があった場合を停止条件として、代表者に連帯保証債務が発生するとの「停止条件付連帯保証」方式を採用。 財務制限条項、誓約条項などのコベナンツを契約条項に盛り込み、コントロールし、モニタリング(監視)。
3. 成果(効果)	<ul style="list-style-type: none"> 当行初のABL融資実行。 活用出来ていなかった在庫を担保に債務者の商流に合致した安定的な資金枠の確立。 不動産担保や人的保証に対する依存軽減。
4. 今後の予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 担保動産の評価、管理、換価のノウハウの構築。 ABL取組み強化。 アグリビジネス分野へのソリューション機能への発展。

・担保・保証に過度に依存しない融資:加工食品在庫を担保とした事例

《動産登記制度を活用したABL》

- ◎ 営業循環のキャッシュフローに着目し、在庫を担保取得(流動資産担保型融資)
- ◎ 極度融資枠を設定
- ◎ キャッシュフローのコントロールは約定書などの契約書に記載したコベナンツ(誓約条項、約束事項)によってコントロールし、モニタリング(監視)する。

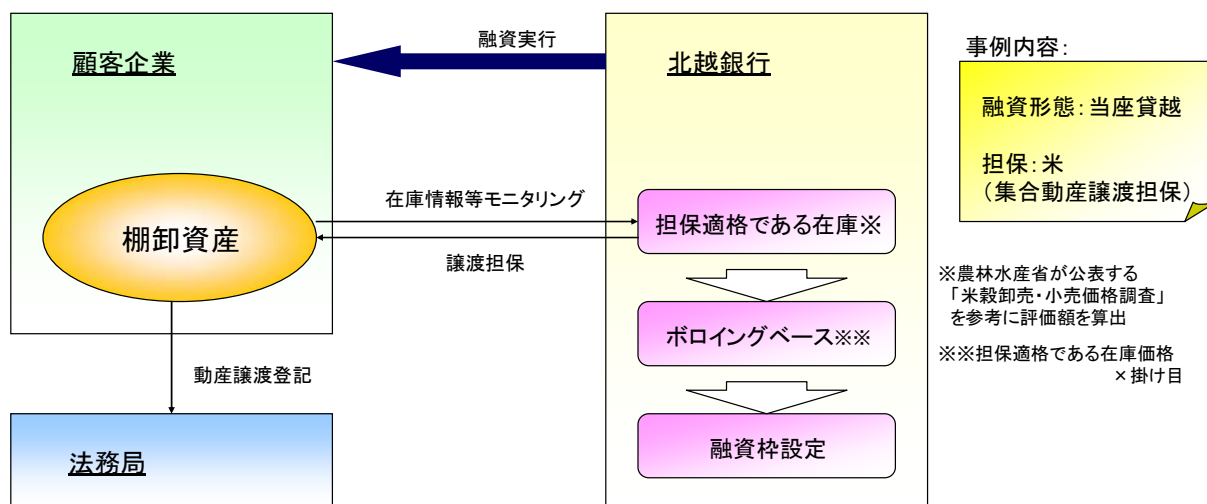


<p>1. 動機(経緯)</p>	<p>1. 年間販売量の大部分を一挙に仕入れ、年間を通して現金化する米穀卸売業者のビジネスモデルは、安定的な資金調達が必要である。</p> <p>2. 自社の営業資産を活用し、新たな融資枠設定を可能にした「ABL」の提案に興味を持っていただき、本件に結びついた。</p>
<p>2. 概要</p>	<p>1. 当社と当行で当座貸越契約を締結し、当行は当社の棚卸資産である「米」を集合動産担保として取得する。</p> <p>2. 農林水産省が毎月25日に公表している「20年産米穀の卸売価格調査結果の概要」を参考に担保を評価する。</p> <p>3. 当社提出の在庫明細を基に在庫の確認と評価の見直し(モニタリング)を行う。現地調査も行う。</p>
<p>3. 成果(効果)</p>	<p>1. 当社 (1)在庫と仕入資金をより明確に関連させて管理でき、在庫に対する意識が高まった。 (2)柔軟な融資枠設定が可能のため、仕入増加基調時には融資枠増枠を検討しやすい。 (3)モニタリングを通じて会社の状況を定期的にアピールできる。</p> <p>2. 当行 (1)当社のビジネスモデルを明確に理解でき、当社とのリレーション強化につながった。 (2)従来手法では確保できない融資枠を設定できた。</p>
<p>4. 今後の予定(課題)</p>	<p>1. 当社は①良好な内部管理態勢、②商流が把握しやすい独自販売ルート、③適切な品質維持態勢等の条件が揃っていたが、普及にあたってはこのように条件の揃った企業を確保できるかが課題である。</p> <p>2. 金融機関においては事業価値を評価する目利き能力と、新しいスキームの説明能力を向上させていくことが課題である。</p> <p>3. 今回は客観的な基準が存在したが、今後の担保取得資産評価基準をいかに明確にしていくが課題である。</p>

**事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法
 ~在庫資産を担保とした事例~**

<特徴>

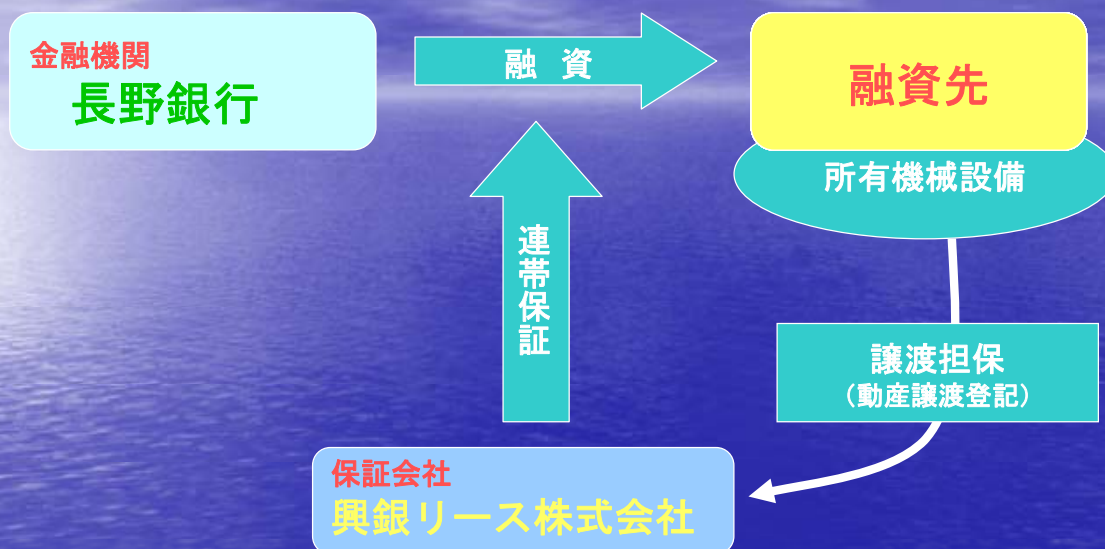
- 事業サイクルにあわせた資金調達手段の提供
- 動産譲渡登記制度を活用
- 定期的なモニタリングによる在庫評価に基づき融資枠を決定



1. 動機(経緯)	中小企業の資金調達手法の多様化に対応するため、動産機械設備を担保とする仕組み作りを検討する中で、「動産の適正な評価」および「担保動産の処分」の機能を有するリース会社のノウハウを活用したABL(動産担保融資)に取組むことで中小企業融資の融資推進を図る。
2. 概要	「ながぎん機械担保ローン(NEWサポート)」の取扱開始(平成19年10月) 当行が法人顧客に融資するにあたり、法人顧客が所有する動産機械設備および車両を、リース会社が資産価値を評価して譲渡担保として取得した上で、融資に対してリース会社が連帯保証する。 工作機械、産業機械、精密機械、建設機械・特殊車両、輸送機器(トラック・バス等)の資産価値を活かせるローン
3. 成果(効果)	本ローンを取扱うことで、当行取引先の①資金調達手法の拡大、②安定した運転資金の確保、③資金調達枠の増加が図れた。 所有する動産機械を手放すことなく使用しながら事業資金の調達が可能。
4. 今後の予定(課題)	案件はあるものの、取扱実績が十分でない現状にあることから、営業活動の中で引き続き個別企業への提案セールスを推進していく。

ながぎん機械担保ローン

「NEWサポート」の概要



・融資先が所有している「機械設備」を興銀リース株式会社が譲渡担保として受入れ、長野銀行の融資に対して同社が連帯保証する。

グループ銀行における ABL の取組み

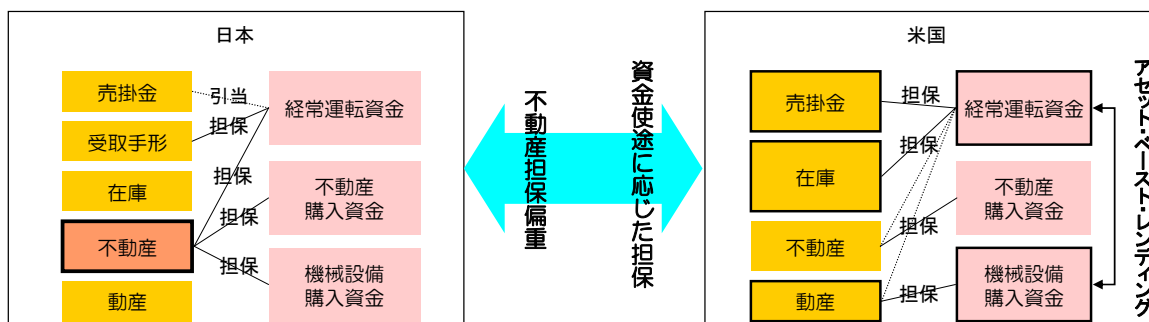
1. 動機(経緯)	① 地域密着型金融推進の必要性のなか、金融機関として取引先の商流やキャッシュフローを的確に把握し、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を取り組んでいく必要がある。 ② 急速な景気低下局面において取引先の信用リスクが確実に高まっており、金融機関の信用コストも増大基調にある。
2. 概要	① 福岡銀行での取組累計 約91億円(極度額)/21件 ② 「在庫のみを担保とするタイプ」から「在庫・売掛金・流動預金を一体として担保とするタイプ」まで多様なスキームを展開。 ③ 従来、着目していなかったお取引先の資産にも価値を見出すことにより、事業再生にも ABL を活用(担保評価額 17億円/2件) ④ 案件組立、担保適正評価、条件交渉、モニタリング、評価替え、コベナンツ管理等、推進・管理両面で本部のサポート体制を構築 ⑤ FFG(ふくおかフィナンシャルグループ)のコアバンクである福岡銀行のノウハウを親和銀行、熊本ファミリー銀行でも共有。モニタリング・管理・回収等においてもグループの機能を有効に活用する体制を構築
3. 成果(効果)	① お取引先のご商売の価値を金融機関が共有(これまで着目してこなかったバランスシート上の価値を金融機関が共有)し、担保としても有効活用できることから、地域密着型金融の推進に有効(貸付人サイド) ② 外部による在庫内容の客観的評価により、財務の透明性と信頼性の向上に繋がった(借入人サイド)
4. 今後の予定(課題)	① 担保物件の評価コストを含む調達コストと調達額のバランス(借入人サイド) ② 融資額と事後管理(継続的に発生するモニタリング等)コストとのバランス(貸付人サイド) ⇒ 相応の融資額が必要となる。ABL 普及に向けては、汎用化の体制構築が課題



アセット・ベースト・レンディングとは

アセット・ベースト・レンディング (Asset Based Lending) とは

- 資産 (Asset) を基にした (Based) 貸出手法 (Lending)
- 米国において顕著な発展
- 売掛金や在庫・動産等、企業の営業活動に直結する営業資産の価値に着目した融資
- 従来の「不動産担保に過度に依存した」銀行の融資スタイルからの脱却を目指した手法



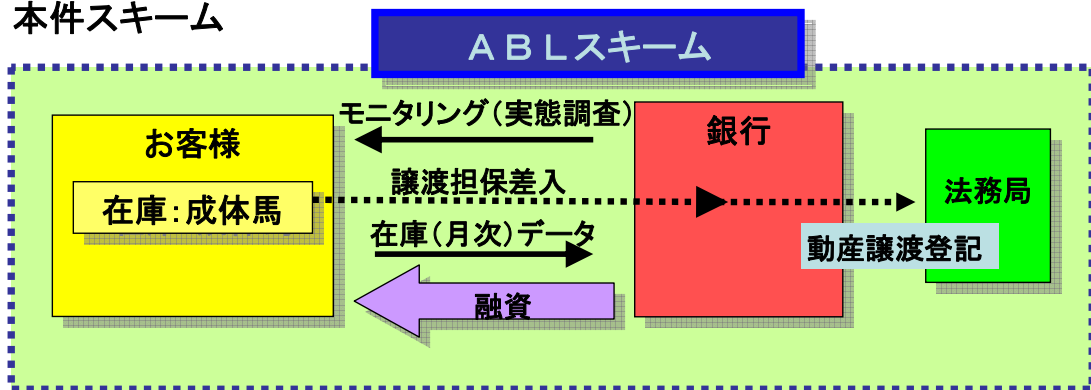
1. 動機(経緯)	熊本県特産品「馬刺し」を取扱うグループ企業における安定した運転資金(馬の肥育会社の仕入資金と肥育費等)の供給というニーズに対し、顧客の資金調達手法の多様化の一環として成体馬担保スキームを実施したものの。
2. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先が強固な在庫管理態勢を構築していたため、在庫担保による資金供給手法の取組みを提案 ・不動産担保に依存しない在庫担保手法による短期(運転)資金を貸出 ・短期貸出金により、取引先の資金繰り安定化
3. 成果(効果)	<p>【取引先へのソリューション提供】</p> <p>①資金繰りの安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在庫担保手法の活用により短期(運転)資金の資金繰りが安定化 <p>②在庫管理態勢の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在庫管理態勢の更なる高度化により収益管理が強化
4. 今後の予定(課題)	<p>①在庫管理態勢の更なる高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在庫管理を更に高度化することによって、仕入から販売までの管理を徹底し、収益力を向上させる <p>②販路の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行によるビジネスマッチング等を通じた販路拡大支援

ABL: 成体馬担保の活用事例

1. お客様のニーズ

- ◎強固な在庫管理態勢の活用
- ◎在庫を資産として活用
- ◎不動産担保に依存しない資金調達

2. 本件スキーム



3. 取組みの成果

- ◎短期(運転)資金調達方法の多様化による資金繰りの安定化
- ◎在庫管理による仕入れから販売までの収益管理の強化

1. 動機(経緯)	<p>宮崎県は養殖うなぎの生産量が国内 3 位。その一翼を担っている当行取引先の養鰻業者の事業拡大に伴う追加資金需要に対応するため、平成 20 年 2 月「養殖うなぎ」を担保とした新たな融資への取組を行った。</p> <p>「うなぎ」はその生態が解明されておらず、人工孵化の稚魚の養殖は行われていない。また長期的に減少傾向にあるため、稚魚の捕獲制限や台湾のような輸出禁止措置等もあり稚魚の確保が難しくなりつつある。さらに養殖コストも年々上昇している。</p> <p>一方、最近「食の安全」の観点から国内産うなぎが見直され、需要が増加傾向となっている。</p> <p>これらの情勢をふまえて、当行の取引先の資金需要に応えるために動産担保(養殖うなぎ)への新たな取組を行った。</p>
2. 概要	<p>実態把握が可能・・・養殖場、養殖池単位での計数が把握できる。</p> <p>動産・債権譲渡登記制度が利用可能</p> <p>養殖場、養殖池単位で動産(養殖うなぎ)譲渡登記ができる。</p> <p>安定した販売経路を持ち、販路そのものを把握できていることから動産の換金性を確保できる。</p> <p>対抗要件の取得・・・動産・債権譲渡登記制度の利用、集合動産による対抗要件の取得。</p>
3. 成果(効果)	<p>養殖場、養殖池で養殖される「うなぎ」を集合動産として譲渡登記。</p> <p>200 百万円を限度とした「流動資産譲渡担保契約」を締結。</p>
4. 今後の予定(課題)	<p>第一次産業に対する融資の取組手法として ABL の寄与するところは大きいと考えるが、動産担保は担保自体の価値換算は難しいものがある。ABL の手法を用いて、継続的なモニタリングを実施することで、取引先のコンプライアンスの向上にもつながる。</p> <p>しかし、第一次産業に対するリスクテイクは判断が非常に困難、かつ生産物等の相場・病気のリスクは取引先の本業自体を脅かすものとなりかねないものであり、当行においてリスク分散の方法を多方面から検討が必要。</p>

担保・保証に過度に依存しない融資：水産物を担保とした融資の取組み

- ・在庫管理...養殖池単位で1年サイクル(池入れ⇒出荷⇒水抜き⇒環境整備)
- ・育成中の病気...養殖場・養殖池単位で管理され病気の蔓延を回避



毎年12～2月にかけてシラスうなぎの池入れを行い約8ヶ月養殖して市場へ活鰻として出荷する。
 1kgのシラスうなぎが、約8ヶ月で1トン(1,000kg)の活鰻に成長が可能。
 養殖池は、約200坪の水槽として2個づつの組み合わせで分離されており、病気の蔓延を回避できる。同様の養殖場が3箇所に分かれている。
 出荷の完了した池は翌年に備えて、随時環境の整備が行われる。

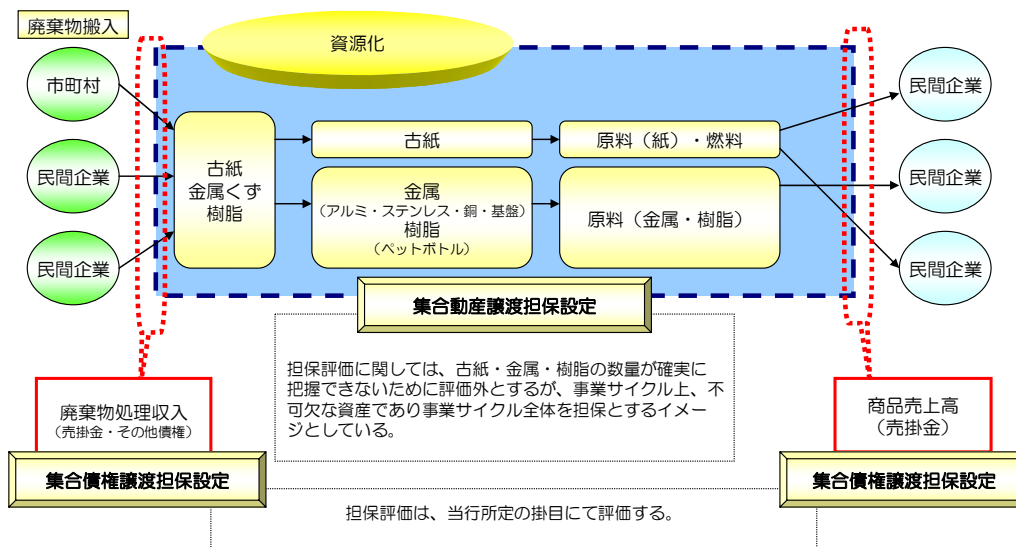
- ・対抗要件の取得...動産・債権譲渡登記制度の利用、集合動産による対抗要件の取得

養殖場・養殖池で養殖されるうなぎを**集合動産として譲渡登記**。
 シラスうなぎの仕入れ価格はキロ当たり400～800千円。(H19～20年)
 シラスうなぎ 160kg × 900倍 = 144,000kg
 活鰻平均相場(H19年) 2,200円/kg × 144,000kg = 316,800千円
 よって200百万円を限度とした「**流動資産譲渡担保契約**」を締結。

- ①継続的な**モニタリングを実施**、毎月訪問。現状を目視。
- ②担保自体の**価値換算は難しい**が、取引先のコンプライアンス向上にもつながる。
- ③農業分野に対する**リスクテイクは判断が非常に困難**かつ、生産物等の相場・病気のリスクは取引先の本業自体を脅かすものとなりかねないものであり、当行において**リスク分散の方法を多方面から検討が必要**。

<p>1. 動機(経緯)</p>	<p>【取組みのポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物処理収入が安定的にあること ② 受入した廃棄物を再資源化できる設備を整えていること。 ③ 再資源化した素材・原料の販路が確立していること。 <p>A社は、廃棄物の再資源化を行うことで地域貢献を行っており、当行もA社の事業を高く評価して ABL 取組を行った。</p>
<p>2. 概要</p>	<p><取組内容> 明細型当座貸越(更新型)</p> <p><担保> 在庫(廃棄物)・売掛金・売上金回収口座</p> <p><担保評価> 在庫(廃棄物)・売掛金について当行所定の担保掛目にて評価を行う</p> <p><管理方法> 毎月1回のモニタリングを実施する。</p>
<p>3. 成果(効果)</p>	<p>【取引先側の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安定的な資金調達手段の確保が可能になる。 ② 不動産担保・第三者保証人への依存度を低下させることができる。 <p>【金融機関側の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 取引先とのリレーションの強化を図ることが出来る。(情報の非対称性の緩和効果) ② 取引先への支援強化を図ることが出来る。 ③ 業界・担保対象動産の内容を熟知することが出来る。(審査スキル・営業スキルの向上・多様化)
<p>4. 今後の予定(課題)</p>	<p>【取引先の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 取引先の事業が安定的にキャッシュフローを生み出す事業であることが必要。 ② 取引先が財務管理・在庫管理体制を適正に行っていることが必要。 ③ 金融機関へ財務情報を開示できるか。 <p>【金融機関側の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 毎月経営者とのヒアリング・企業の状態のモニタリングが必要となる。 ② ABL の管理を継続的に行う知識を継承することが必要である。 ③ 現状ではデフォルト事例が無く、不測の事態が発生した場合の回収事例がない。

A社へのABLによる融資取組み「スキーム」



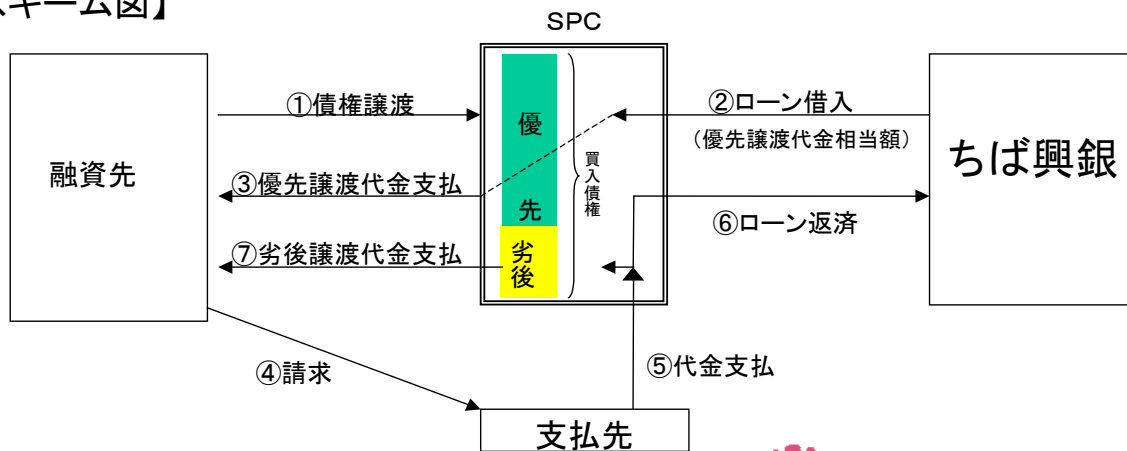
1. 動機(経緯)	不動産担保・個人保証に過度に依存せず、事業実態に見合った資金調達手法の提供を目指したもの。
2. 概 要	<p>債権流動化プログラムの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 融資先が保有する「売掛債権」「手形債権」を、まとめて特別目的会社(SPC)に譲渡し、資金化を図る。 ・ 流動化に係るノウハウや、債権を買い取る SPC の用意を当行が行い、パッケージングしたサービスを提供している。 <p>具体的提供サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬債権流動化 ・ 調剤報酬債権流動化 ・ 手形債権流動化
3. 成果(効果)	この取組みにより、中小企業者は売掛債権のリスクの移転、資金調達方法の多様化(安定化)、有利子負債の削減(オフバランス化)、自己資本比率等の財務指標の改善等、様々なメリットを受けていただいている。
4. 今後の予定(課題)	<p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般売掛債権の対抗要件として最も有効な売掛先からの承諾を得る事が難しい。 ・ 初期導入コストが高く、小口に対応しにくい。

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底 : 債権流動化プログラムの取組み

融資先が保有する「売掛債権」「手形債権」を、まとめて特別目的会社(SPC)に譲渡し、資金化を図るものです。

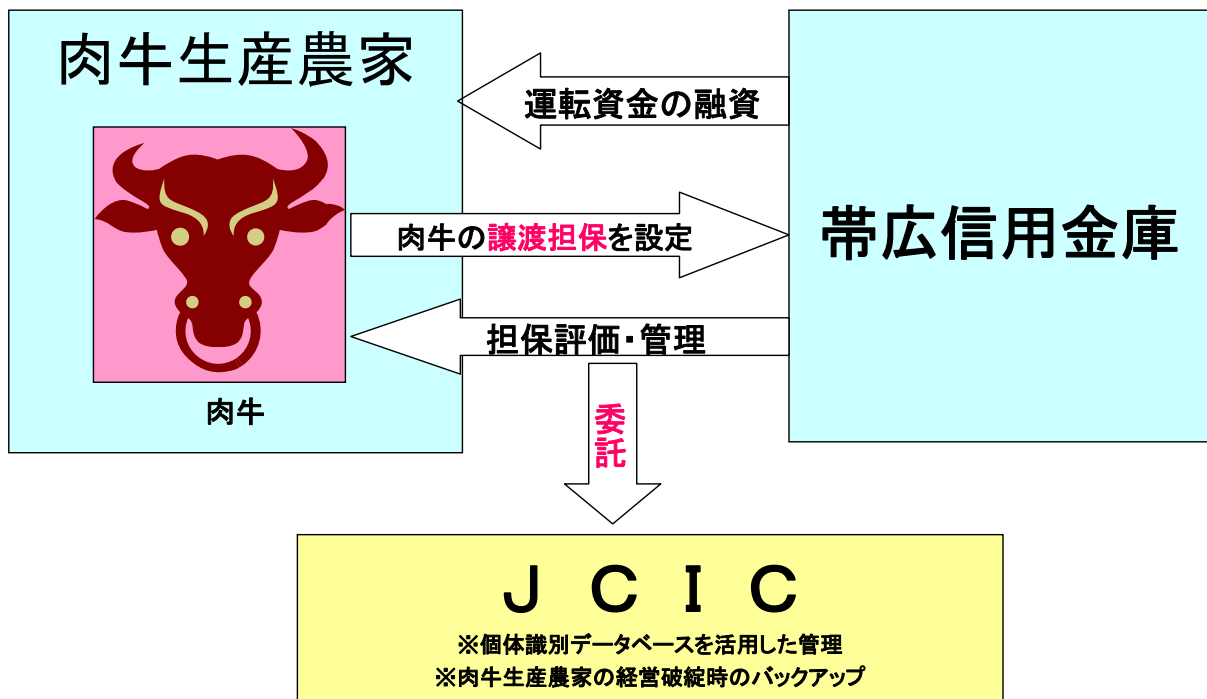
- ① 融資先がSPCに債権を譲渡します。(債権は優先部分と劣後部分に分けられます)
- ② 当行が優先譲渡代金相当額をSPCに融資します。
- ③ SPCは融資先に優先譲渡代金を支払います。
- ④ 融資先が支払先に代金の請求をします。
- ⑤ 支払先はSPCに対し代金を支払います。
- ⑥ SPCは、当行に対しローンの返済を行います。
- ⑦ 同時にSPCは、融資先に劣後部分の譲渡代金を支払います。

【スキーム図】



1. 動機(経緯)	不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組みとして、ABL 関連融資ならびにスコアリングモデルによる簡便な融資の取組みを行っている。ABL については興銀リースとの提携で機械担保の定型ローンの取扱いが可能となり、また、全国肉牛事業協同組合との提携で肉牛担保の取扱いを開始した。
2. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ●ABL 関連融資(動産・債権譲渡担保融資)の取組み 当庫の ABL 関連融資の取扱いスキームは以下の3通り ①興銀リースとの提携による機械担保ローン「とかち野 望み」の取扱い(20年9月取扱い開始) ②全国肉牛事業協同組合との提携による肉牛担保融資の取扱い(20年12月取扱い開始) ③当庫独自の評価による動産・債権等担保取扱い(担保物件:砂利・建築資材等) ●スコアリングモデルを利用した商品の販売 19年8月、信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)を利用した法人事業者専用無担保ローン「とかち繁栄」(オリックス保証付)の取扱いを開始し、20年9月より融資対象を個人事業者にも拡大した。
3. 成果(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ●ABL 関連融資では、多様な動産・債権等の担保取扱いにより、資金ニーズの多様化に柔軟な対応が可能となっている。今年度取組みした融資件数は、13件、882百万円となっており、取り扱った担保物件は、砂利・肉牛・農機具・建築資材・機械・車両・売掛債権等多様化している。 ●スコアリングモデル融資「とかち野 繁栄」は、無担保で簡便な手続きの商品としての利便性から今年度の取扱い実績は、52件、641百万円(うち個人事業者10件、76百万円)となっている。
4. 今後の予定(課題)	ABL 案件の積み上げによりデータ・ノウハウの蓄積と新たなスキームづくりを図り、多様化する資金ニーズに対応する予定。

全国肉牛事業協同組合(JCIC)と提携した 動産(肉牛)担保融資のスキーム



1. 動機(経緯)	(1) 近年の不動産価格の下落に伴う担保価格の低下や、不動産担保に依存する融資や個人保証のあり方に対する問題点が指摘される中、新たな融資手法を模索。 (2) 17年10月から動産譲渡担保登記制度を導入。 (3) 18年4月から融資の多様化を図るため動産譲渡担保を活用した融資商品の研究を開始。 (4) 19年2月より経営改善先への金融支援として動産担保を活用した「たかしん動産担保融資」を実施。
2. 概要	(1) 取組内容 ① 中小企業者への資金供給手段の多様化が図れる。 ② 担保余力のない中小企業者に新たな資金調達の道がつかれる。 ③ 不動産担保、個人保証に依存しない融資の推進が図れる。 (2) 具体的推進方法 ① 支店長への動産担保の周知……商品・機械設備・車両担保の取得方法、調査方法、留意事項の研修を実施。 ② 推進先の選定……大型店を中心に13先を選定。 ③ 獲得金額の設定……獲得目標を750百万円に設定。 ④ 推進ツールの活用……手作りチラシ、提案書を作成し、推進ツールに活用。 ⑤ 推進上の問題点……汎用性のある機械は評価は高いが、汎用性のない機械は評価がない等、動産担保設定上の問題が発生している。
3. 成果(効果)	(1) 動産担保融資額 21年2月末現在、21件502百万円 (2) 動産担保の種類 ①美術銅器、仏具、美術品 ②機械器具、自動車、工事請負代金、保証金等
4. 今後の予定(課題)	(1) お客様への提案方法 ① 動産の多様性、登記の必要性、手続きの煩雑性から支店長、融資担当役席の研修時に、動産担保の取扱方法について周知を図っている。 ② 現在、譲渡担保融資取り組み店は、10店舗ありますが、全店(29店舗)で取り組みをすることが課題。 (2) 担保評価 ① 動産は多様であり、評価能力の向上が必要。 ② 評価方法 ・ 機械、装置、自動車は、直近決算時の減価償却実施後の簿価を評価額としている。 ・ 在庫(仏具・美術銅器)は、直近決算時の簿価を評価額としている。 ・ 美術品(掛け軸、香炉、額等)は、地場の鑑定士が査定した価格を評価額としている。 ③ 経験を積み、評価能力(目利き力)の向上を図る。 (3) 動産担保のモニタリング ① 年1回評価額の見直しを実施 ・ 在庫の価値及び在庫の量は、日々変化するが、現状は、決算終了後3か月以内に実質資産の検証を実施し、評価額の見直しを行っている。 ・ 今後については、実地調査を定期的実施し価格の妥当性を検証する。

2008年12月11日
高岡信用金庫

「地域密着型金融の推進」
～動産担保を活用した融資の工夫について～

1. 動機(経緯)

- 近年の不動産価格の下落に伴う担保価格の低下や、不動産担保に依存する融資や個人保証のあり方に対する問題点が指摘される中、新たな融資手法を模索してきました。
- 17年10月から動産譲渡担保登記制度が導入。
- 18年4月から融資の多様化を図るため動産譲渡担保を活用した融資商品の研究開始。
- 19年2月より経営改善先への金融支援として動産担保を活用した「たかしん動産担保融資」を実施いたしました。

2. 取組内容

取扱いの狙い

- ① 中小企業者への資金供給手段の多様化が図れます。
- ② 担保余力のない中小企業に新たな資金調達の道がつかれます。
- ③ 不動産担保、個人保証に依存しない融資の推進が図れます。

3. 今後の課題

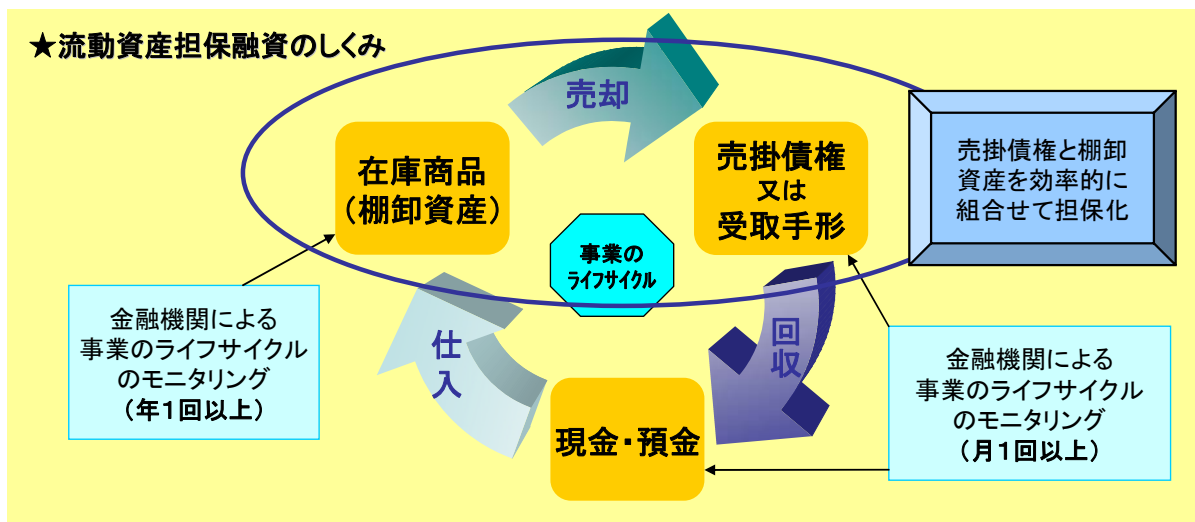
お客様への提案方法

- ・ 動産の多様性、登記の必要性、手続きの煩雑性から支店長、融資担当役席の研修時に、動産担保の取扱方法について周知を図っております。
- ・ 現在譲渡担保融資取組店は、10店舗 ⇒ 全店(29店舗)で取り組みをすることが課題です。

1. 動機(経緯)	多様化する中小企業の資金調達手段に対応する手段のひとつとして検討ははじめ、棚卸資産登記制度の確立、および保証協会のABL保証の制度化等により諸問題が解決したため、流動資産担保融資の取組を決定した。
2. 概要	保証協会の保証を利用する制度で、①対象者 法人のみ、②限度額 2億5千万円(保証限度額は2億円)、③貸付形式 当座貸越、④期間 1年、⑤連帯保証人 法人代表者、⑥担保 売掛債権および棚卸資産(棚卸資産の場合、棚卸資産譲渡の対抗要件となる「動産譲渡登記」が必要。棚卸資産の担保評価は、原則として決算書簿価の30%)を条件設定している。 融資実行後には、①1ヶ月1回以上の棚卸資産の売却代金、売掛債権回収の入金状況確認、②3ヶ月に1回以上の債務者への「譲渡担保流動資産報告書」提出依頼、③年1回以上の事業所(倉庫)への立入調査による現場確認(棚卸資産の状況)を行う。なお、当行においてはそれらを「モニタリング記入帳」に記録、整理することで、担保の状況や経営実態の変化の把握に努めている。
3. 成果(効果)	融資実績は平成19年8月の取組開始以降、流動資産担保融資としては3先の125百万円の実行を行った。また、固定資産ではあるが別途、リース会社と提携した機械担保融資としては平成20年9月以降4件の53百万円の実績がある。 金額面以外の成果としては、①ヒヤリング等での事業内容把握により経営者とのリレーション強化となったこと、②定期的なモニタリングによりコンサルタント機能が発揮できたこと、③取り扱った営業店担当者の目利き能力が向上したこと等があげられる。
4. 今後の予定(課題)	制度推進上の課題としては、担保物となる棚卸商品が担保として適するものか否かをいかに判断するかという点にある。また、担保物を処分する必要が生じた場合の課題としては、①評価通りもしくはそれに近い価格で処分できるか、②早急な買い手の決定と交渉、③商品の毀損、盗難、散逸の防止、④商事留置権や委託未払金、運送費等の担保物処分のための権利や費用に対するリスク等が考えられる。 今後は上記の課題をクリアにし、流動資産担保融資のノウハウを蓄積したうえで取扱件数の増加に努める。

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底 《流動資産等を担保としたABL(Asset Based Lending)について》

- ◎ 多様化する中小企業の資金調達手段に対応
- ◎ 目利き力を重視した融資手法
- ◎ 商取引のプロセスの中で、中小企業がもつ流動資産を効率的に担保化して行う融資制度(時間的連続性の中で担保物を捉える)
- ◎ 実行後モニタリングすることで、債務者とのリレーションを図る



1. 動機(経緯)	亀岡の肉牛肥育農家、販売業者より、「亀岡牛」ブランドの確立と浸透のため、全農から独立して事業に当たりたいとの相談を受け、地域相互扶助融資制度を活用した ABL に取り組んだもの
2. 概要	亀岡の肉牛肥育農家より、全農から独立し共同で事業に当たること、「亀岡牛」ブランドの確立とさらなる浸透を図るため現在借りている「牛」の代金を決済する資金が必要と、相談を受けた。もともと「亀岡牛」ブランドは地元では浸透しており、肥育農家は互いにブランドを守るべく相互牽制と相互扶助の精神が醸成されていた。 そこで、亀岡牛ブランドの確立と浸透、安定供給を目的に、肉牛肥育農家9名により、共同会社を設立し、その共同設立会社に対して「亀岡牛」を担保とした ABL の取組みを実施した。肥育農家は規模の大小はあるものの、ブランド牛の安定供給のために先輩農家は後輩農家を指導するなど、情報を開示することで互いに牽制機能が働き、例えば業況の芳しくない事業者があれば、他の事業者にも影響が及ぶようなコベナントを課すことにより「相互扶助」も必要となる形態とした。
3. 成果(効果)	肥育農家は「亀岡牛」のブランドを守るため、相互に連携・協力しあうことにより、相互牽制と相互扶助の精神の醸成が確立され、よりよい「牛」造りに取り組むことができた。また、共同会社(法人化)とすることで、事業の永続性が確保でき、品質の安定と価格の安定が図れることとなった。
4. 今後の予定(課題)	地域相互扶助融資制度に取り組む際には、モニタリングが重要であり、ABL と組み合わせることによって、担保・保証に過度に依存することなく、かつ相互牽制機能により事業の継続性が担保される。今般取り組んだ「亀岡牛」の場合も、全ての情報開示を求めるのではなく、ポイントとなる情報を開示することで互いに牽制機能が働き、「競争原理」による成長を基本としながらも、「相互扶助」も必要となる形態とした。今後は、農業分野に限らず、業種や地域によってその形態は千差万別となる事業を「地域・コミュニティ」の持つ力を有効に機能する方法を共に考え、創り上げていくため、モニタリングに重要性を置き、さらに地域相互扶助融資制度を発展・拡大させていく。

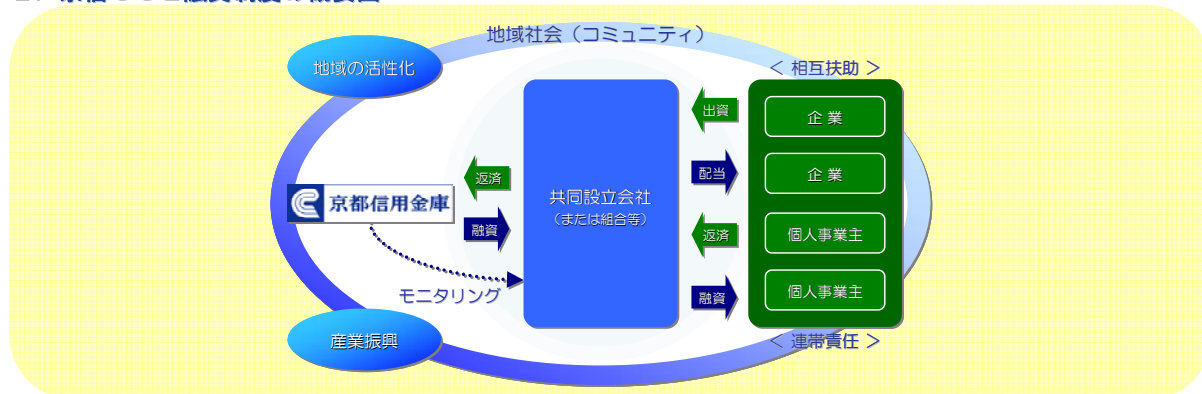
地域相互扶助融資制度(CCL)を活用したABLの取組みについて

(京信CCL融資制度)

1. 京信CCL融資制度の考え方

- (1) 同一地域で事業を営む複数の中小企業や個人事業主が共同で取り組む事業に対し、当金庫が融資を行うことにより、地域の産業振興や活性化につなげる。
- (2) 借入人は共同で事業計画を策定し、事業の継続的な発展に向け相互に連携・協力しあうことにより、コミュニティとしての連帯責任や団結、相互扶助的な地域の信頼関係が醸成される。
- (3) 当金庫としては、CCLの推進を通じ、コミュニティ・バンクとして地域の発展に貢献するプロジェクトに積極的に関与する。
- (4) 融資限度額、融資期間、融資利率等の融資条件については、一般融資案件に準じて個別に決定する。

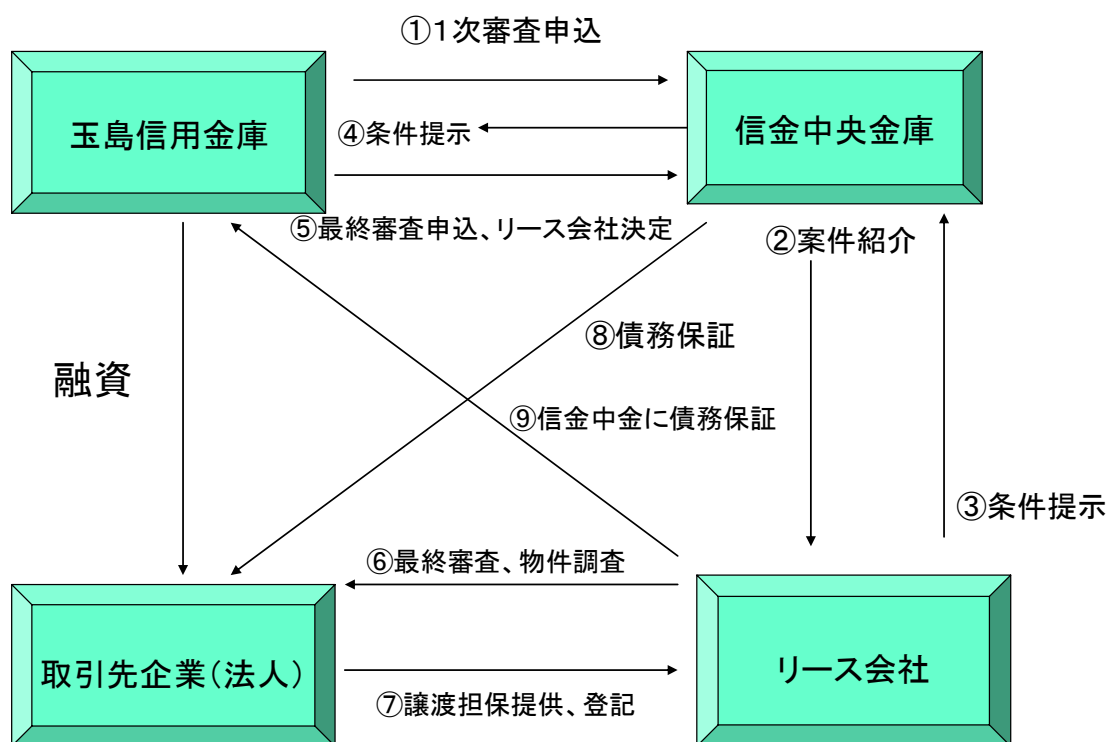
2. 京信CCL融資制度の概要図



担保・保証人に過度に依存しない融資等への取組み(ABLの手法を用いた保証制度) (金融機関名) 玉島信用金庫

1. 動機(経緯)	ABLに取組みたいと考え情報収集等行っていたところ、平成 19 年1月に信金中央金庫が、動産担保として機械設備を想定した保証制度「設備担保信用補完制度」を創設した。当金庫の取引先企業に需要があるものと考え、当該制度を利用することにしたもの。
2. 概要	<p>「設備担保信用補完制度」の概要</p> <p>1. 制度の特徴</p> <p>① お客様(法人企業のみ)の保有する機械設備を担保に利用した保証制度である。</p> <p>② 新規融資のみならず、既存融資の担保としても利用できる。</p> <p>2. 仕組み</p> <p>お客様の保有する機械設備の価値を信金中央金庫と提携するリース会社が査定し、その査定額に基づき当金庫からの融資金等をリース会社と信金中央金庫が債務保証する。</p> <p>お客様は、リース会社に査定物件の機械設備を動産譲渡担保に提供し登記する。</p> <p>3. 取引関係図(資料のとおり)</p> <p>4. 制度の内容</p> <p>① 保証金額: リース会社が査定した対象物件の価格を上限として、最高 50 百万円まで。</p> <p>② 保証期間: リース会社の査定した取組可能期間を上限として、最高 5 年以内。</p> <p>③ 保証料: リース会社と信金中央金庫の保証料を合算して信金中央金庫に一括払い。</p> <p>④ 担保対象: お客様が保有する機械設備で、リース会社が取扱可能なもの。</p> <p>5. 課題</p> <p>① 汎用性のない機械設備は評価が低く、また評価されない場合がある。</p> <p>② リース会社の物件調査期間等が必要なため、相当の期間が必要(平均1ヶ月)になる。</p>
3. 成果(効果)	<p>取引先企業は大型製造機械設備を導入したが、その投資効果が現れるまでの運転資金が窮屈になっていた。既存不動産担保は余力がなく、取組みの初期段階では当該機械設備を担保に考えていたが、汎用性がないとの理由で不調。次善策として、所有大型トラックを譲渡担保とすることで成約につなげた。増加運転資金の担保としては不十分であったが、制度の特徴としていわゆる「ひもつき」ではないことから、信金中央金庫の保証は既貸出金の保全強化と割り切り、資金需要に応えたもの。</p> <p>本件は全国で第1号の取組みとなった。</p>
4. 今後の予定(課題)	ABL手法に限らず、今後も担保・保証人に過度に依存しない融資へ取り組んでいく予定。

取引関係図

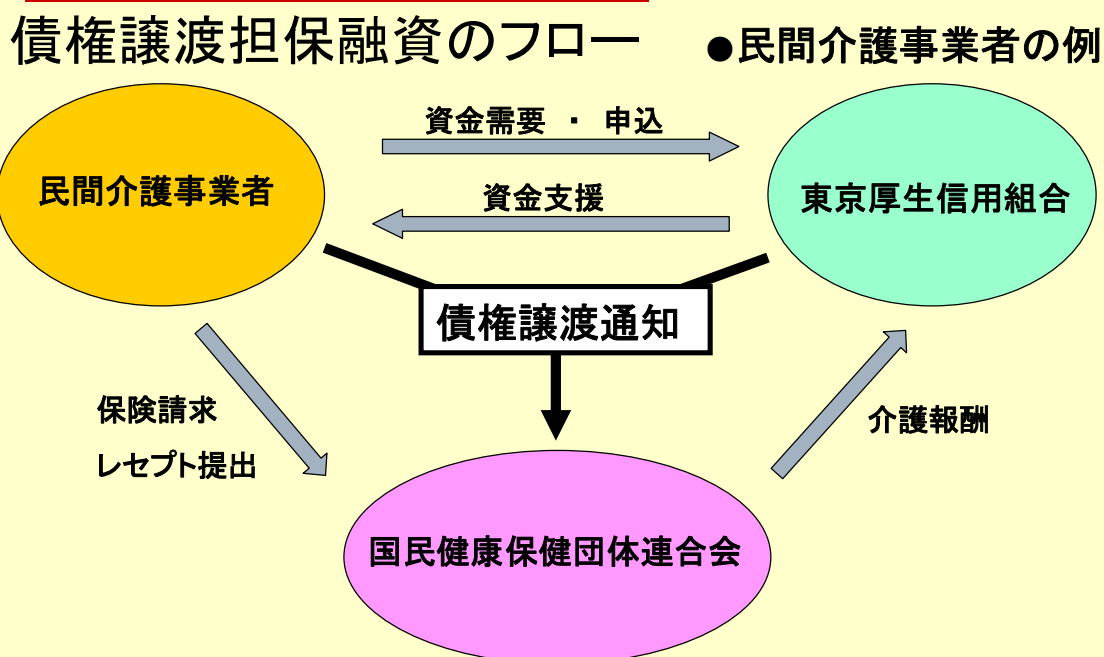


1. 動機(経緯)	業域のひとつである社会福祉法人では、基本財産を担保に提供する事がなじみにくいこと、及び、小規模介護事業者では資金力が少なく、担保もない先が多いため、運転資金等に苦慮しているお客様を支援する為の融資として商品化した。		
2. 概要	<p>「債権譲渡担保融資」は、「診療報酬」、「介護報酬」などの報酬等を担保兼返済資源とした融資商品。 【民間介護事業者の例】※詳細については、債権譲渡担保融資のフロー図参照。 事業主が受領する報酬を担保並びに返済資金とした融資を実施する手順 ①介護報酬の債権譲渡を、事業主と当組合の連名で国民健康保険団体連合会へ通知する。 ②返済資金(介護報酬)が当組合に属する専用入金口座へ入金される。</p>		
3. 成果(効果)	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>●介護給付取扱実績の推移</p> <p>平成19年4月末残高 156件 9億3千9百万円 平成20年4月末残高 182件 10億3千6百万円 平成21年1月末残高 187件 11億1千6百万円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>●「債権譲渡担保融資」実績の推移</p> <p>平成19年4月末残高 62件 18億9千6百万円 平成20年4月末残高 62件 21億3千2百万円 平成21年1月末残高 64件 24億5千1百万円</p> </td> </tr> </table>	<p>●介護給付取扱実績の推移</p> <p>平成19年4月末残高 156件 9億3千9百万円 平成20年4月末残高 182件 10億3千6百万円 平成21年1月末残高 187件 11億1千6百万円</p>	<p>●「債権譲渡担保融資」実績の推移</p> <p>平成19年4月末残高 62件 18億9千6百万円 平成20年4月末残高 62件 21億3千2百万円 平成21年1月末残高 64件 24億5千1百万円</p>
<p>●介護給付取扱実績の推移</p> <p>平成19年4月末残高 156件 9億3千9百万円 平成20年4月末残高 182件 10億3千6百万円 平成21年1月末残高 187件 11億1千6百万円</p>	<p>●「債権譲渡担保融資」実績の推移</p> <p>平成19年4月末残高 62件 18億9千6百万円 平成20年4月末残高 62件 21億3千2百万円 平成21年1月末残高 64件 24億5千1百万円</p>		
4. 今後の予定(課題)	業域信用組合として、「債権譲渡担保融資」を始め、お客様のニーズを的確に掴み、お客様のお役に立てる商品開発を行い、今後も引き続き、業域・地域の発展に寄与すること。		

過度に不動産担保・個人保証に依存しない

「債権譲渡担保融資」への取組み

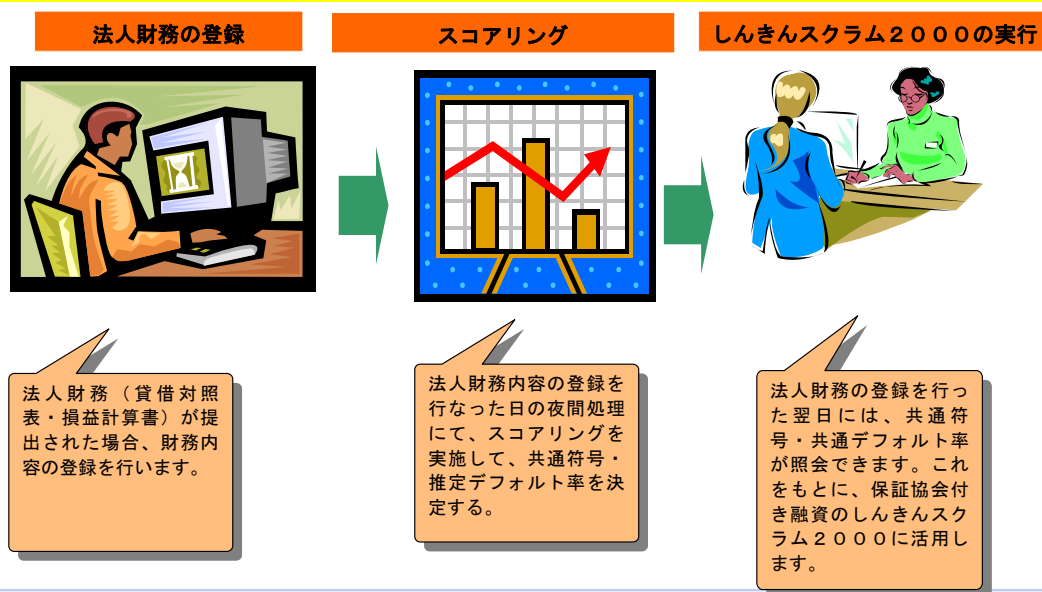
(業域信用組合としての未来を見据えて)



1. 動機(経緯)	栃木県内 6 信用金庫が統一して、栃木県信用保証協会との提携により、法人を対象に簡易かつ迅速な資金供給を図っていく。
2. 概 要	信金中央金庫の信用格付(SDB)を利用して、一定以上の要件を具備する法人に栃木県信用保証協会の保証により事業資金を供給する。 融資額は1企業 2,000 万円以内で、平均月商の3ヶ月以内 融資期間は7年以内
3. 成果(効果)	平成 20 年 5 月より取扱いを開始し、短期間に相当の実績となった。
4. 今後の予定 (課題)	取扱実績を重ねていくことで、信用格付ランクの緩和などから対象先を広げていく予定。

●しんきんスクラム2000の対応

信用金庫では、財務諸表を登録した翌日に共通符号を付与します。これにより、保証協会付融資であるしんきんスクラム2000の審査として活用可能します。



1. 動機(経緯)	地域密着型金融の推進を図るため、単一信組の取組みではなく県下の5信組が一体となって、事業性融資の拡大に努めた。
2. 概要	地域密着型金融推進と21世紀における信用組合のあり方について、上部団体の方針等も踏まえ、長崎県協会として商工3団体と中小企業の支援および情報交換等の分野で連携を図った。また併せて保証協会等とも連携を図る中で、保証協会制度融資の保証料率割引の協力を得て、中小企業向け長崎県信用保証協会提携商品『がんばるばい』を発売した。発売にあたり県下の5信用組合が共同で「がんばろう長崎キャンペーン」を6ヶ月間実施。キャンペーン期間中は商品の推進はもとより、5信用組合の職員が一同に集まり開始式を行ったり、マスメディアを利用したPR活動も積極的に実施した。
3. 成果(効果)	キャンペーン期間中の実績は、48件の184百万円 長崎県保証協会より「19年度保証推進キャンペーン表彰」の中で、特別表彰を受賞。
4. 今後の予定(課題)	商品は継続しており、今後も県下5信用組合が一体となり積極的に推進を行っていく。

長崎県下、5信用組合は
頑張る人 企業 を応援します。

「がんばろう長崎！」
応援宣言!

中小企業向け
 長崎県信用保証協会提携

がんばるばい

お取扱期間 平成19年10月1日(月)～平成20年3月31日(月)

貸付利率 **固定** 年利 **2.00%**

◎中小企業向け長崎県信用保証協会提携「がんばるばい」(貸付概要)

ご利用いただける方 ①次の要件に該当する小規模企業者
 ②従業員数20人以下(商業、サービス業は5人以下)の会社及び個人事業者
 (医業を主たる事業とする法人は20人以下)
 ③同一事業を継続して営み、1期以上の決算申告を行っている方(個人は青色申告に限る。)
 ④保証協会が定める提携保証の基準を満たす方

お使いの資金 ①運転資金、設備資金などの事業資金
 ②融資限度額 1先当り1,250万円(但し既存の保証協会の保証付き融資残高との合計)
 ③貸付形式 証書貸付、手形貸付及び手形割引(根保証除く)
 ④返済方法 一括または分割返済
 ⑤返済期間 運転資金の場合…7年(うち償還1年以内)、設備資金の場合…10年(うち償還1年以内)
 ⑥保証料率 年0.40%～1.25%の範囲で保証協会が決算内容等にに基づき決定します。
 (長崎県信用保証協会の通常保証料率より0.10%割引いた料率となっております。)

⑦担保・保証人 集担保、原則、第三者保証人なし。
 ⑧種類等 長崎県信用保証協会

(お問い合わせ先)

<p>長崎県信用組合協会 〒850-0031 長崎市中央1-3-3 TEL.0958-314-1111</p>	<p>長崎県医師信用組合 〒850-0016 長崎市中央1-6-27号 TEL.0958-314-1115</p>	<p>KFPけんぽん 長崎県信用保証協会 〒850-0001 長崎市中央1-1-1 TEL.0958-20-8844</p>	<p>西村中央信用組合 〒850-0001 長崎市中央1-1-1 TEL.0958-24-1717</p>	<p>櫻江信用組合 〒850-0001 長崎市中央1-1-1 TEL.0958-22-1157</p>
---	---	---	---	---

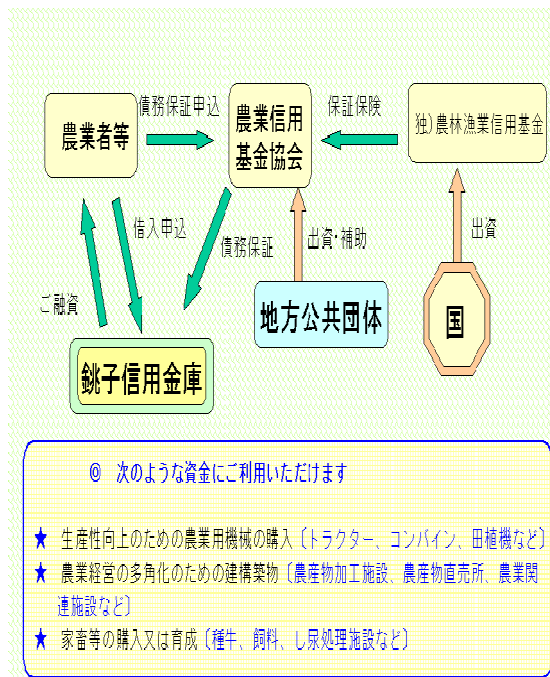
農業者向け融資への取組み

(金融機関名) 銚子信用金庫

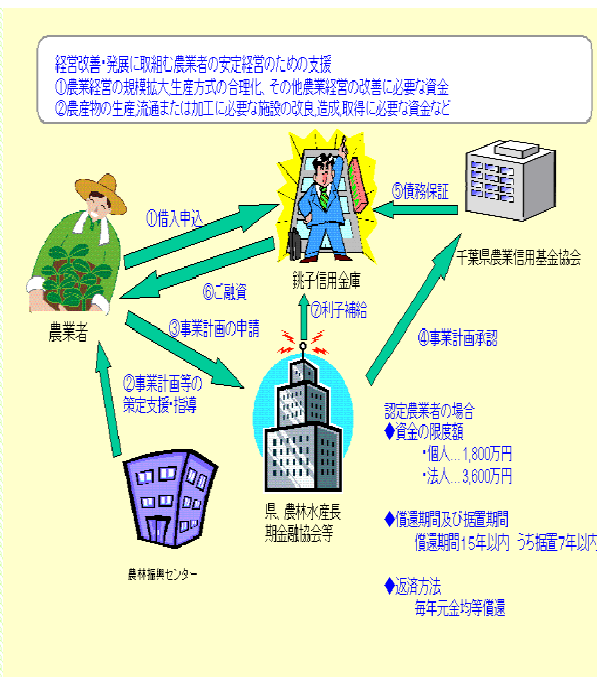
1. 動機(経緯)	当金庫のエリアは、漁業・水産業や農業など、食に関する産業が大きなウェイトを占めているのが特徴である。なかでも農業は、年間粗生産額で 2,500 億円となる基幹産業として地域経済において重要な位置を占めていることや、農業法人等経営形態の近代化・大規模化が進む傾向にある。そこで、当金庫においても農業者向け融資に積極的に取組むこととし、平成 16 年度から農林金融公庫(現、日本政策金融公庫)との業務提携や農業者ローン「みのり」(無担保・当金庫プロパー商品)の開発・拡販活動などに取組んできた。																								
2. 概要	<p>農業者への融資においては、信用補完の手段の強化が課題となっていたが、平成 20 年 5 月に千葉県農業信用基金協会との提携に至ったことから、制度融資の利用も可能となり、農業者の新規事業等への資金支援も活発化している。</p> <p>◎農業信用基金協会等との連携： 保証制度の活用、制度融資の取扱開始、県農林振興センターとの情報交換実施</p> <p>◎日本政策金融公庫との連携： 代理貸付、協調融資の実行、畜産 ABL スキームへの参画、シンポジウム・研修会等への参加</p> <p>◎金庫内の取組み強化： 訪問による顧客ニーズの収集と融資ノウハウの蓄積、庫内研修会等による農業者向け融資への意識高揚</p>																								
3. 成果(効果)	<p>農業者へのアプローチを通じて、規模拡大等のため新たな金融取引を模索している農業者が増加していることが実感される。</p> <p>◎農業案件の開拓、資金提供が活発化するとともに、ノウハウも徐々に蓄積されつつある。</p> <p>◎日本政策金融公庫との情報交換や農林振興センターの指導等により、農業者の新規事業等における資金提供に結びついた事例も出ている。</p> <p>◎現在も畜産ABL融資案件、協調融資案件や制度融資案件等に取組んでいるところ。</p> <p>◎平成 16 年度から販売した農業者ローン「みのり」は、平成 21 年 2 月末までで 146 件、285,900 千円の累計実績となっている。</p> <p>◎農業信用基金協会保証付融資実績は右記のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="730 936 1393 1128"> <thead> <tr> <th colspan="6">農業信用基金協会融資実績 (平成 20 年 8 月～平成 21 年 2 月) 単位:千円</th> </tr> <tr> <th colspan="2">一般事業資金 (みのりを含む)</th> <th colspan="2">制度融資</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>195,540</td> <td>4</td> <td>39,960</td> <td>25</td> <td>235,500</td> </tr> </tbody> </table>	農業信用基金協会融資実績 (平成 20 年 8 月～平成 21 年 2 月) 単位:千円						一般事業資金 (みのりを含む)		制度融資		合計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	21	195,540	4	39,960	25	235,500
農業信用基金協会融資実績 (平成 20 年 8 月～平成 21 年 2 月) 単位:千円																									
一般事業資金 (みのりを含む)		制度融資		合計																					
件数	金額	件数	金額	件数	金額																				
21	195,540	4	39,960	25	235,500																				
4. 今後の予定(課題)	<p>今後は、①農業者向け融資に係るノウハウの蓄積、②日本政策金融公庫との連携による畜産 ABL 融資の活用、③信金中央金庫との連携による農業と小売業のビジネスマッチング実施の検討、などに取組んでいく予定。</p>																								

地域密着型金融取組事例 銚子信用金庫

農業信用基金協会の保証制度の活用



農業制度融資(農業近代化資金)の取扱



<p>1. 動機 (経緯)</p>	<p>当組合の営業エリアである東三河は農家が多く、特に田原市の農業産出額は日本一であり、また同市における当組合の融資シェアはメガバンクとJAを除いた地域金融機関の中でトップとなっている。このような背景の中、愛知県信用保証協会の農業事業者向け融資保証が終了、また信用組合が農業信用基金協会融資の対象外となっていたこと等から代替融資を求める声が高まっていた。当組合の情報収集力を活かすことで、担保や保証に過度に依存しない独自の貸出商品を提供できないかを検討した結果、平成19年6月、新商品の開発に至った。</p>
<p>2. 概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商品名 : ゆとり1000 ・融資対象者 : 農業法人または個人の営農者 (兼業も可能) ・融資限度 : 運転資金300万円以内、設備資金1000万円以内 ・融資期間 : 運転資金5年以内、設備資金7年以内 ・資金使途 : 施設、機械資金、家畜導入等資金、長期運転資金等 ・必要書類 : ①決算書または申告書 ②固定資産税(都市計画税)課税明細書 ③見積書等 ④納税証明書 ・融資利率 : 通常年4.10% 優遇3.60%(条件: 第三者連帯保証人の場合) ・返済方法 : 元金 分割(月払、半年払、年払) 利息 毎月払 ・保証人 : 配偶者または後継者(法人の場合は代表者) ・担保 : 原則不要 <p>※申込資格 後継者がいること 世評が普通以上であること 滞納税金がないこと 申込時の年齢が原則70歳未満であること</p>
<p>3. 成果 (効果)</p>	<p>平成19年6月～20年3月 50件 124百万円 うち新規債務者27先(54%) 平成20年4月～20年9月 26件 26百万円 うち新規債務者18先(69%)</p>
<p>4. 今後の予定 (課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農家という特殊な事情(農作業)で日中不在が多い ・不在者対策として夜間(時差出勤)・土曜訪問を実施、今後も継続 ・後継者不足及び資材高による廃業等の増加が懸念される ・地区の特性をふまえた情報収集力を活用した手法(簡単・早い)に対して評価されている

農業事業者向け無担保ローン「ゆとり1000」

- ◎当組合の地区の特性を踏まえた情報収集力を活用し、シンプルなスコアリングと早い審査が特徴
- ◎返済方法も、農家の入金実態にあわせ、毎月払、半年払、年1回払の中で選択としている

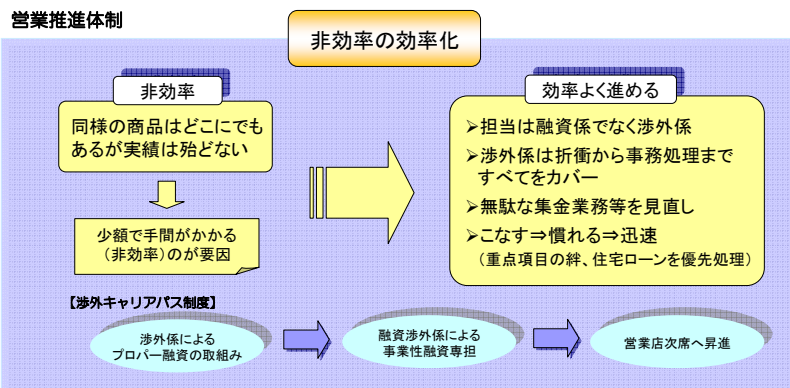
*融資限度 運転資金300万円以内、設備資金1,000万円以内
*期 間 運転資金5年以内、設備資金7年以内
*担 保 原則不要



<p>1. 動機(経緯)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●当金庫では、地域密着型金融の機能強化の一環として、地域活性化に何らかの形で貢献できる融資商品の開発を検討していた。 ●地元商工会議所が取扱っている既存の提携ビジネスローンがなかなか普及しない、どのようにしたら普及できるかの相談があった。当時、当金庫は当該ローンを取扱っていなかったが、この要請を受け独自に検討し、会員のメリットを高めることをポイントに開発を進めた。 ●既存の提携ビジネスローンの特色である「無担保」「第三者保証なし」に①～③の味付けをし平成17年4月「地域活性化連携ローン『絆』」の取扱いを開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ①会議所専用の独自商品を明確にするネーミング ②金利優遇 ③取扱手数料無料キャンペーン ●当金庫には、商工会議所会員のうち取引のない会員に対する開拓ツールとなり、商工会議所には既存会員に対するサービスの向上、また、新規会員増強など、お互いのウインウインの関係が構築された。 																								
<p>2. 概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年4月、地元商工会議所・商工会の会員に対して金利を優遇する「地域活性化ローン『絆』」の取扱いを開始。 ●同商品の特長は、「担保不要」、「第三者保証不要」。 ●理事長が支店長会議で本商品の狙いや重要性を説き、営業店評価項目の重点課題の一つに加えた。 <p><地域活性化連携ローン『絆』の商品内容></p> <table border="1" data-bbox="405 622 1374 976"> <tr> <td>融資対象</td> <td>5商工会議所(四日市・鈴鹿・亀山・上野・名張)、5商工会(朝明・菰野町・楠町・芸濃町・伊賀市)の会費未納でない会員</td> </tr> <tr> <td>資金用途</td> <td>事業性資金(運転資金・設備資金)</td> </tr> <tr> <td>融資金額</td> <td>500万円以内(万円単位)</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>当金庫長期最優遇金利を適用</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td>第三者不要(法人:代表者保証、個人事業主:家族保証)</td> </tr> <tr> <td>必要書類</td> <td>通常の事業性融資で必要な決算書等の他に①商工会議所・商工会の紹介状、②資金用途確認資料等が必要</td> </tr> <tr> <td>取扱手数料</td> <td>10,500円(キャンペーン期間を定め、同期間中に限り無料としている)</td> </tr> </table>	融資対象	5商工会議所(四日市・鈴鹿・亀山・上野・名張)、5商工会(朝明・菰野町・楠町・芸濃町・伊賀市)の会費未納でない会員	資金用途	事業性資金(運転資金・設備資金)	融資金額	500万円以内(万円単位)	融資期間	5年以内	融資利率	当金庫長期最優遇金利を適用	担保	不要	保証人	第三者不要(法人:代表者保証、個人事業主:家族保証)	必要書類	通常の事業性融資で必要な決算書等の他に①商工会議所・商工会の紹介状、②資金用途確認資料等が必要	取扱手数料	10,500円(キャンペーン期間を定め、同期間中に限り無料としている)						
融資対象	5商工会議所(四日市・鈴鹿・亀山・上野・名張)、5商工会(朝明・菰野町・楠町・芸濃町・伊賀市)の会費未納でない会員																								
資金用途	事業性資金(運転資金・設備資金)																								
融資金額	500万円以内(万円単位)																								
融資期間	5年以内																								
融資利率	当金庫長期最優遇金利を適用																								
担保	不要																								
保証人	第三者不要(法人:代表者保証、個人事業主:家族保証)																								
必要書類	通常の事業性融資で必要な決算書等の他に①商工会議所・商工会の紹介状、②資金用途確認資料等が必要																								
取扱手数料	10,500円(キャンペーン期間を定め、同期間中に限り無料としている)																								
<p>3. 成果(効果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●スコアリングモデルに依存せず、渉外係の目利き力を活かした新規融資案件の取上げが可能となった。 ●きめ細かな渉外係の訪問活動を通じた案件のフォローと継続的取り上げにより、顧客とのリレーションが強化された。 ●渉外係の融資事務能力向上に資するプロパー融資の取り上げにより、融資スキルの向上に繋がった。 ●商工会議所から当金庫への顧客紹介も増えた。 <p><取扱件数></p> <table border="1" data-bbox="405 1173 1374 1370"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>未取引先</th> <th>既存先</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>82件</td> <td>225件</td> <td>307件</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>169件</td> <td>106件</td> <td>275件</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>86件</td> <td>174件</td> <td>260件</td> </tr> <tr> <td>平成20年度(H21/1迄)</td> <td>60件</td> <td>103件</td> <td>163件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>397件</td> <td>608件</td> <td>1,005件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	未取引先	既存先	合計	平成17年度	82件	225件	307件	平成18年度	169件	106件	275件	平成19年度	86件	174件	260件	平成20年度(H21/1迄)	60件	103件	163件	合計	397件	608件	1,005件
年度	未取引先	既存先	合計																						
平成17年度	82件	225件	307件																						
平成18年度	169件	106件	275件																						
平成19年度	86件	174件	260件																						
平成20年度(H21/1迄)	60件	103件	163件																						
合計	397件	608件	1,005件																						
<p>4. 今後の予定(課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各商工会議所等と連携した事業性ローン「絆」を引き続き積極的に取り組む。 ●本商品「絆」以外の地域各団体と連携したビジネスローンの継続的推進。 																								

商工会議所と連携した地域活性化ローンの取組み事例

1. 平成17年4月、地元商工会議所・商工会の会員に対して金利を優遇する「地域活性化ローン『絆』」の取扱いを開始。
2. 同商品の特長は、「担保不要」、「第三者保証不要」。
3. 理事長自らが支店長会議で本商品の狙いや重要性を説き、営業店評価項目の重点課題の一つに加えた。



1. 動機(経緯)	当金庫は、「地元になくなくてはならない金融機関」として、以下のとおり付加価値の高いサービス提供を通じて非価格競争力を強め企業再生と収益力強化、並びに利便性の向上を図って行きたい。
2. 概要	○創業支援ローンの推進 ○地域活性化に向けた融資商品開発 ○産学官連携つなぎ融資の提供 ○企業実態把握を目的としたローンレビュー実施による効果的な資金供給 ○政府系金融機関との連携による事業再生に向けた金融支援 ○シンジケートローンの取組み
3. 成果(効果)	<p>○創業支援ローン(無担保・無保証)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の技術開発や新事業展開を支援する「創業支援ローン(300万円、期間5年)」を商品化、現在まで8件。また、商工会議所会員向け商品として商工会議所と連携し取組み。 <p>○地域活性化に向けた無担保・無保証の融資商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人事業主及び中小企業を対象に「しんきんビジネスローン(500万円、5年)」を商品化しリテール融資。現在まで19先を支援。 ・農業従事者向け事業資金「いまりしんきんクローバーSローン」及び農機具購入資金「いまりしんきんクローバー農機具ローン」を商品化。 ・プロパーで既存先資金安定化と新規開拓商品として「新当座貸越契約」最高5,000万円を商品化。現在70先(極度額1,044百万円)を支援。 <p>○企業実態把握を目的としたローンレビュー実施による効果的な資金供給</p> <p>3,000万円以上融資先及び管理を要する先は、店長及び次席が毎月一回事業所を訪問し業況把握し、早めの経営改善指導や資金需要先に効果的な資金供給を実行。ローンレビュー先は200先175億円。</p> <p>○政府系金融機関との連携による事業再生に向けた金融支援</p> <p>中小企業金融公庫及び国民生活金融公庫(ともに現・日本政策金融公庫)と業務協力協定を締結し、政府系の金融支援や全国的なビジネスマッチング等、企業支援の態勢を整備。</p> <p>○シンジケートローンの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入人;独立行政法人、エージェント;みずほコーポレート銀行、アレンジャー;三菱東京銀行、信金中央金庫、新生銀行、三井住友銀行、貸付人;当金庫含む70金融機関[貸付総額6,933億円]当金庫貸付額10億円、期間1年 ・借入人;地元港湾荷役業、エージェント;みずほ銀行、貸付人;当金庫、佐賀銀行、みずほ銀行[貸付総額7億円]当金庫貸付額1億円、期間7年 ・借入人;地元ブライダル業、エージェント;三井住友銀行、アレンジャー;佐賀銀行、貸付人;当金庫、三井住友銀行、佐賀銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行[貸付総額33億円]当金庫貸付額2億円
4. 今後の予定(課題)	今後も「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を承継し更なる実効性を高め、企業再生と収益力強化並びに地域活性化のために最大の努力を払って行きたい。

無担保・無保証 融資商品一覧

伊万里信用金庫

商品名	融資対象先	資金使途	融資限度額	融資期間	融資利率	担保・保証人
創業・新事業支援ローン 「しんきん創業支援ローン」	伊万里商工会議所の会員、もしくは会員になろうとするもので当金庫エリア内において新たな事業を6ヶ月以内に開業するか又は開業してから3年以内の法人及び個人	設備資金及び運転資金	300万円 (10万円単位)	5年以内 (据置12ヶ月以内)	年利3.45% (変動金利) ただし、当初1か年間は年利1.50%の固定金利とする	・担保不要 ・保証人、第三者保証人は不要
事業者向けローン 「しんきんビジネスローン」	原則として業暦2年の法人及び確定申告を行っている個人事業先で株ライフの保証が得られる方	設備資金及び運転資金	500万円 (10万円単位) 但し、個人事業先は300万円	5年以内	年利12.50%	・担保不要 ・保証人;法人の場合は当該法人の代表者を連帯保証人。個人事業主の場合は不要
事業者向けローン 「新当座貸し越し契約」	業暦2年以上の法人及び個人事業先で、直近の決算書において利益計上を行っている先、及び債務超過ではない先、で当金庫基準に該当する先	運転資金	最高5,000万円 個人事業先においては500万円以内、ただし平均月商の2倍までとする	2か年以内、ただし基準を満たせば更新可	年利2.25% ≦ 年利7.50%	・担保不要 ・保証人;法人の場合は当該法人の代表者を連帯保証人。個人事業主の場合は不要
農業者向けローン 「農機具ローン・クローバー」	申込時20歳以上65歳以下の農業従事者(業者含む)で株オリエンコーポレーションの保証が得られる方	農機具購入資金	300万円 (1万円単位)	7年以内	年利5.80%	担保・保証人原則不要
農業者向けローン 「クローバーSローン」	申込時20歳以上65歳以下の農確定申告を行っている農業従事者株オリエンコーポレーションの保証が得られる方	農業事業の運転資金及び設備資金	300万円 但し、50万円以上 (1万円単位)	6ヶ月以上、5か年以内	年利9.80%	担保・保証人原則不要